

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

町内で営業を再開しました



あぶくま信用金庫浪江支店

町民の皆さんへ

平成28年7月12日(火)、浪江町内の金融機関として、はじめて町内での営業を再開いたしました。一時立ち入りなどで町内にお戻りになられた皆さまのため、ほっと安心できる居心地の良い場所をご提供できればと考えております。



あぶくま信用金庫 浪江支店
支店長 阿部 高浩
〒979-1521 浪江町大字権現堂字新町33番地
Tel 0240(35)2171 Fax 0240(34)5526

問 産業振興課商工労働係 Tel 0240(34)0247

町の農業再生に向けて

問 産業振興課農林水産係 Tel 0240(34)0245

小ギクが咲きました

8月8日、北幾世橋の圃場で、「浪江町営農再開を目指す会」が実証栽培を行っている電照菊が開花し、収穫されました。電照菊とは、電照により開花時期が調整された菊で、高単価で売れる時期に開花時期を合わせることで、高い収益性を見込むことができます。

浪江町・楡葉町・川俣町の小ギク栽培圃場を見学するバスツアーが開催され、この電照菊の圃場も見学場所としてツアーに組み

込まれました。このバスツアーは、電照菊の栽培技術の普及を目指す福島県が主催したもので、ツアーには、圃場担当農家や花卉栽培に興味のある農家などが参加し、小ギクの栽培技術や実証栽培内容、県の営農再開支援体制などについての説明を熱心に聞いていました。



◀ 収穫された小ギク

▼ 浪江町の小ギク圃場見学の様子



原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している17,951件のうち、8割強である14,912件※2が和解成立に至っています。 ※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成28年7月末現在の件数です。

最近の和解事例

避難指示解除準備区域(浪江町)から避難した申立人ら(夫婦と子1名)について、平成23年4月に南相馬市小高区の実家の両親に子を預けて共働きを始める予定であったが、原発事故後、両親と離れて避難生活を送ることになったため、避難先での就労にあたり、子を保育園に預けざるを得ない状況となったことなどを考慮し、子が4歳になる平成24年度までの保育料等が賠償された事例(和解事例999)。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先 原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

熊らしき動物が 目撃されています

浪江町内で複数回、熊らしき動物の目撃情報が寄せられています。写真のように、遠目ではイノシシと熊の区別が難しいことがあるため(写真はイノシシですが、熊のようにも見えます)、熊が生息しているかは不明ですが、山林に入るときや、藪等のある地域で活動する場合はご注意ください。

これらの動物を発見した際は、決して近寄らず、産業振興課農林水産係までお知らせください。



熊との区別が難しい黒いイノシシの写真

酒田地区の稲が 順調に育っています

5月に田植えが行われた酒田地区の圃場では、稲が順調に育っています。28年度も27年度と同様に、井戸水による栽培のほか、請戸川の水を利用した栽培を行っています。稲も同じように生育は順調です。

酒田地区では、一昨年から水稲の栽培が行われており、昨年は収穫されたお米全てが放射性物質の基準値を下回り、一般販売も行われました。28年度も27年度と同様、収穫されたお米の一般販売を継続する予定です。



栽培中の稲の様子